

平成18年12月12日

## ナノテクノロジー・材料プロジェクトチームの進め方(案)

### 1. プロジェクトチーム(PT)で取り扱うべき事項

#### 各分野に共通的な事項

- ・ 分野ごとに、研究を円滑にかつ効果的・効率的に推進し、成果を国民・社会に還元していくための推進方策を定めている。ナノテクノロジー・材料分野においては、国の関与・官民の役割分担、人材育成・研究拠点形成、研究資金配分のあり方、産学官連携・府省連携、責任ある研究開発推進、国際協調・知財戦略、国民への研究成果の説明としているが、PTでは、その具体化に向けた議論・検討を行う。
- ・ 科学技術の各施策については、戦略重点科学技術のみならず、その他の重要研究開発課題についても、立案・実行にあたる各府省が分野推進戦略の主旨に添って、必要な施策を講じているかなどに関して、PTで把握、フォローしていく。

#### 特記すべき事項(分野特有のもの)

- ・ 当面の課題として科学技術振興調整費によって実施する広報コンテンツの整備作業に関する情報提供などの支援をおこなう。

### 2. 戦略重点科学技術と科学技術連携施策群の取り扱いについて

- ・ 「先端的ナノバイオ・医療技術」は連携施策群「ナノバイオテクノロジー」として運用し、「クリーンなエネルギーの飛躍的なコスト削減を可能とする革新的材料技術」に関連して、連携施策群「水素利用・燃料電池」を運用している。これらは、本PTの活動と一体化して推進を図る。
- ・ 「ナノテクノロジーの社会受容のための研究開発」について、コーディネーターを定め、連携施策群として運用する方向で検討する。
- ・ その他の戦略重点科学技術については、当面、連携施策群としての運用は行わないこととする。

### 3. 開催時期、回数など

- ・ 関係省庁の課長以上をメンバーに加える。
- ・ 定例の会合としては、予算案提出後と実施施策検討段階の年2回程度の開催とする。
- ・ そのほか、有識者意見を聴取する必要などが生じた場合には、PTメンバーの協力を頂いて、随時、個別打ち合わせや、メールなどによる意見聴取・集約等を実施する。